

新婚さんの 新生活を 応援します！



1 大町市結婚新生活支援事業

住宅に係る費用 最大30万円補助

→夫婦ともに29歳以下であれば 最大60万円

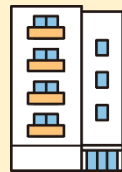
新居の
新築・購入費用



新居の
リフォーム費用



新居の賃貸費用



新居への引越費用



対象

令和5年3月1日から令和6年3月31日の間に婚姻し、
婚姻時に夫婦共に39歳以下、夫婦の合計所得が500万円未満の方

対象世帯が裏面でcheck！

2 地域商品券交付事業

市内で利用できる商品券3万円分贈呈

対象

婚姻時に夫婦ともに50歳未満で4年以上定住する意思のある夫婦
婚姻日から1年以内に申請してください

大町市まちづくり交流課定住促進係

[TEL] 0261-21-1210

[E-mail] teijuu@city.omachi.nagano.jp

結婚新生活支援事業対象世帯チェックシート

令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に
婚姻届を提出し、受理された。

はい

いいえ

申請時点で、夫婦ともに大町市内の住宅に同居し、
住民登録をしている。

はい

いいえ

婚姻時に夫婦ともに39歳以下である。
※誕生日の前日に年齢が加算されます

はい

いいえ

夫婦の前年の合計所得が500万円未満である。
※最新の所得証明書で所得額を確認してください

はい

いいえ

貸与型奨学金を返済しており、前年の返済額を
合計所得から控除すると500万円未満である。

はい

いいえ

**対象世帯になる可能性があります。
事前に定住促進係までご相談ください。**

対象世帯ではありません。

STEP1

事前相談し
申請用紙を入手

STEP2

対象経費の
書類を揃える

STEP3

必要書類一式を
揃えて申請